

令和2年8月定例会

五島市教育委員会会議録

令和2年8月27日

五島市教育委員会

令和2年8月定例会会議録

1 日 時 令和2年8月27日(木) 午後1時57分～午後4時18分

2 場 所 五島市役所 第1委員会室

3 出席者 教育委員 坂本泰蔵
教育委員 佐藤清美
教育委員 杣川好隆
教育委員 濱村悦子
教育長 藤田清人

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長	吉田典昭	学校教育課長	島博則
生涯学習課長	濱崎正己	学校教育課課長補佐	入江友彦
総務課総務班係長	坂口きくみ	総務課施設係長	橋口権一
学校教育班係長	森下隆司	学校教育班係長	谷川智子
生涯学習推進班係長	大賀慎吾	生涯学習推進班係長	野間田祐一郎
文化会館館長代理	北川竜洋	富江分室長	北川保
玉之浦分室長	近藤健二	三井楽分室長	貞方秀吉
岐宿分室長	石田忠義	奈留分室長	江口忠俊

(合計/書記含め11名)

6 欠席者 〳〳〳で消去

7 傍聴者 なし

8 書記 総務班係長 谷川克博

9 議題及び議事の概要

○ 教育長が開会を宣告する。(午後1時57分)

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、吉田総務課長が7月定例会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

○ 教育長報告

- ・7月30日、令和2年度第1回総合教育会議が開催されました。教育委員の皆様もご出席されていますので、詳細については、割愛させていただきますが、次期五島市の教育に関する大綱について、市長からいただいた教育の基本方針の指針となるキーワードや委員の皆様方からのご意見を基に現在、事務局の方で大綱案を作成しているところでございます。
- ・7月31日、第1回社会教育委員会を開催し、第2期五島市教育振興基本計画の概要と令和2年度の具体的施策の進捗状況と課題並びに主要施策の予算等について担当課長から説明をいたしました。委員の皆さんからは生涯学習課の重要施策である新図書館建設の進捗状況や廃校になった学校に所蔵する図書の利用、子育て支援やコミュニティスクール等についての質問がありました。
- ・8月4日、市内全ての小中学校で第1学期終業式が行われております。コロナ禍に伴う一斉休、臨時休業に伴う授業日の補完や学習内容の補充等で例年よりも2週間ほど遅れての終業式となりました。現在既に授業を開始した学校もありますが、コロナ禍の影響下にある特別な夏の、そしていつもより短い特別な夏休みが子どもたちにとって少しでも楽しい思い出ができるように願っております。
- ・8月6日、20日、初任者研修を開催いたしました。コロナ禍によって初任者が一堂に会して研修を行うことが大変難しくなっており、6日の研修ではリモート研修を行いました。しなしながら20日の研修では3密を避け感染防止対策を十分に講じながら、あえて集合研修という形で研修を行わせていただきました。やはり、オンラインよりもリアルが良いと、直接みんなが顔を合わせて、そして、生の意見を交換しながらいつもに増して活気のある研修ができたのではないかと考えております。特にこのコロナ禍によってオンライン、あるいはリモートといった画像を通しての研修体制というものが多くなってはおりますが可能な限り、より3密ではなくて密度の濃い研修をしてまいりたいと考えております。
- ・8月11日、五島市教育振興協議会、19日、五島地区教科書採択協議会が開催されました。これら2つの協議会については本日の議題にあがって

おりますので、後ほど担当からの説明をもって報告に替えさせていただきますと思います。

最後に、残暑厳しい中にも新型コロナウイルスの感染が拡大し、全国の累計感染者数は、6万人を超えております。感染が長引く中その不安やストレスにさらされ感染者やその家族、対応している医療関係者等への不当な差別や偏見、誹謗中傷やSNS等での心無い書き込みなどが急増しているようです。そのような中、文部科学大臣からのメッセージが8月25日付けで出されております。この後五島市教育委員会としましても改めて、新型コロナウイルス感染者に関する差別・偏見の防止に向けてメッセージを発出する予定にしております。仮に感染者発生の記事があったとしても、彼らはある意味被害者であり決して周りから責められる対象でもなく、こうしたことに乗じて出回る嘘やデマに惑わされることなく、正しくこの事実を受け止め、まずは自分ができること、例えばマスクの着用、うがい手洗い、手指消毒、3密の回避等を心がけるなど新たな生活様式を日常化、習慣化してもらいたと考えております。以上で報告を終わりますが、何か質問等ございませんか。

全 員

ありません。

- 教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第36号 五島市教育委員会会計年度任用職員の任用について

教 育 長

議案第36号「五島市教育委員会会計年度任用職員の任用について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

本案は、富江町公民館の公民館主事が8月31日付けで退職し、新たに9月1日付けで任用するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条7項及び第34条の規定に基づき承認を求めます。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

退職される方は、年度途中で辞めるということになりますか。

濱崎課長

一身上の都合により、年度途中の退職になります。

教 育 長

他ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第 37 号 五島市公民館運営審議会委員の解嘱について

教 育 長

議案第 37 号「五島市公民館運営審議会委員の解嘱について」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

本案は、崎山地区公民館と奈留町公民館の運営審議会委員 2 名を解嘱するもので、五島市公民館条例第 15 条、第 17 条及び第 18 条の規定に基づき承認を求めるものでございます。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしく願います。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

杣川委員

補充はないのですか。

野間田係長

両地区ともに、後任の方を探していただくように話をもっていきましたが、欠員で構わないという回答をいただきましたので、今のところ補充は考えておりません。

教育長

他にございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第 39 号 令和 2 年度教育費歳入歳出補正予算（第 6 号）について

教育長

議案第 39 号「令和 2 年度教育費歳入歳出補正予算（第 6 号）について」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育に関する補正予算について、市長に対する意見を求めるものでございます。

（補正予算の内容について説明）

以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしく願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

需用費の中の消耗品費が各費目の中にありますが、この財源というのは市の一般会計から出されるのですか。国からのコロナ対策補助金というのは入っていないのですか。歳入で学校保健特別対策事業費というのがありますが、例えば公民館とか資料館とか図書館などそういうところで使う消耗品についてはどこから出されるのか。

野間田係長

コロナ対策の臨時交付金を充てるようにしております。

坂本委員

その補助金は、この予算書に入っていないのですか。

野間田係長

臨時交付金については、政策企画課が一括して所管をしておりますので、現在財政課の方で調整を進めております。

教育長

他にございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、承認されたものとしたします。

議案第 40 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等
について

教育長

議案第 40 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等
について」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

本案は、平成 20 年 4 月 1 日に施行された地方教育行政の組織及び運営に
関する法律の改正法により毎年度教育委員会に属する事務を点検及び評
価する必要があることから、令和元年度事業について点検及び評価の結
果を審議し承認を求めるものでございます。

(各課長から評価・点検の内容について説明)

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

しま留学について、報告をいたします。

つい先だって聞いたのですが、久賀中学校から離島留学で五島南高校に 3

名が進学したのですが、そのうち 1 名が学校を辞めたということを聞いております。非常に残念でならないのですが、中学校と高校との連携について特にしま留学生については、そういうところにも目を向けていく必要があるのではないかと感じました。

島 課 長

しま留学と離島留学、確かに義務と県立の対応で若干の差はあるのかなと思います。教育委員会としましては、こういった子どもの情報を確実に中学校から高等学校に引き継ぐ必要があるのかなと思います。そういった視点に立って、来年度、市雇用のカウンセラーをもう一人確保できておりますので、県の方に要望といたしましては奈留小中学校に配置されるカウンセラーと五島南高校に配置されるカウンセラーを同じカウンセラーにさせていただいて、この子は中学校の時にこういう対応をしてうまくいきましたなど、そういった対応を学校間ではなくカウンセラー等をとおしてきめ細かな情報の引継ぎであったりとか、対応のノウハウを少しでも確実に引き継ぐことによって、このような事案を 1 件でも減らせればと考えております。

坂本委員

しま留学に関わってきて感じているのは、しま親の研修というかそこら辺を是非図っていく必要があるのではないかと思います。中にはこういうことは子どもに言うてはいけないこととか、例えば 2、3 人預かっていたらその中で差別があつたりとか、そういうことも耳にしております。あと、しま親の中で、家族留学で来ている子どもがストレスが溜まっているということで、母親たち二家族が佐世保かどこか県内にちょっと旅行に行って、帰ってきたら保育園に通う船の中で「あなたはあちに行つときなさい」と小さい保育園に通っている子どもが偏見の目で差別されるなど、実際に偏見や差別が起きているようです。ですからやっぱり、そういうしま親の質を高めるためには、研修を是非入れていただきたい。前々年度から私が申し上げているのですが、担当も他に仕事があり忙しいのは分かるのですが、年度初めか年度途中で 1 回くらい、できれば年度初めにそういうポイントを押さえていただければと思います。これは久賀だけでなくて奈留のしま親も集めてそういう機会を是非お願いしたいと思います。

島 課 長

今お話をいただいた 2 点について、今回夏休みで長崎県外から来ている子どもたちを帰省させたわけなんです、その後に受け入れるとなった

時が、コロナに対する正しい理解がなくて根拠のない差別であったりとか人権侵害であったりとかが起きております。まず、しま親については、実親さんからもしま親の選定をしていただく。手をあげれば確実にしま親なれるという状況ではなくて、いろいろな面接であったりとか研修を積んで市が設定した基準をクリアした方をしま親さんにといい厳しいご指摘もいただいたんですが、現状としてはそこまでたくさん手を上げていただける方がおりませんので、私たちの対応としては先ほど話がありましたように研修において子どもたちの対応であったりとかそういったものについては1、2回研修が必要なのかなと考えております。ただ、しま親さんについてもご自身の子どもさんを育てられてその後に引き受けていただいているご家庭もいらっしゃると思いますが、なかなか今のような不登校であったりとか特性の強い子どもたちを経験してなくて確かに戸惑ったりとかストレスを感じているしま親さんたちもおられますので、研修会プラス、カウンセリング等も行いたいと思います。研修については、担当の方に早い段階で一度設けるように、これについては久賀島だけではなく奈留島の保護者やしま親さんも来ていただいて同じような歩調で進められるようにしたいと思いますので、しばらく時間をいただければと思います。

教 育 長

他ございませんか。

佐藤委員

五島っ子さわやか運動とありますけれども、この中でワンストップあいさつの推進とありますが、私たちの子どもの時はワンストップあいさつというのはなかったんですけれども、これは保護者の間でもすごく好評なんです。すごくさわやかで気持ちがいいということで、是非これは続けていってもらいたいと思います。

島 課 長

小中併設校であれば、中学生がワンストップ挨拶をするのを見てそれを小学生に教えたりすることができます。小学生の中にもワンストップ挨拶をカッコいいなと思ってくれる子どもたちもいるので、中学生まではだいたいできているのかなと思いますけれども、小学生も高学年が校門に立ってあいさつ運動をしたり、そういう動きが小学校の方にもできてますので小学校の方にもワンストップ挨拶を徹底させていきたいと思っております。

教育長

他ございませんか。

坂本委員

目標とする指標のパーセントの数値はどのようにして出しているのですか。

島課長

平成27年度に設定した数値については、私もどのようにして設定したか分かりませんが、現状値については、全国学力学習状況調査の中のアンケートを基に出しております。

坂本委員

各学校からあがってきたものを集約してここに乘せているということですね。

その他にも全部数値を出していますけれども、学校教育課の分は分かりましたが他の課の分についてはどういう評価の仕方をしているのですか。

吉田課長

総務課分については、耐震化率など実数がありますので、それを基に出しております。

濱崎課長

生涯学習課に関しても、当時どういう目標の立て方をしたのか定かではないのですけれども、恐らく当時の数値より若干上乘せした形での設定をしたのではないかと思います。

坂本委員

数値化するというのは難しいですよ。説明のつくような数値化の仕方を今後検討していただければと思います。

教育長

例えば、策定時の実態、いわゆる数値化したもの、それに対して5年継続して取り組むわけですから、最終年度はこれくらいまでという指標を出している。であれば出し方というのは当然その時点で決まっていると思いますので、それぞれ確認をしていただければと思います。

他ございませんか。

濱村委員

第1章、項目5、教育委員の自己研鑽のところ、訪問など積極的な情報収集に課題を要するとありますが、そのとおりだなと思いましたので、今後そのことを意識して取り組んでいきたいという反省点の一つ。

もう一つ教えていただきたいのですが、健全育成を目指した部活動の活性化のところ、週2回の部活動休養日、毎月第三日曜日の家庭の日をノー部活動デーに設定しているということで、家庭の日でノー部活動というのは分かるのですが、週2回の休養日の意図するところ、子どもにあまり部活動をさせると医学的にか発達的にか、そういったことがあるのか、実際のところの実施率はどうか教えていただければと思います。

島 課 長

週2回の休養日設定については、これまで子どものスポーツ障害とかそういったものが、運動量が多すぎるというのがスポーツ医科学の見地から情報として提供されて、そういった子どもの健全育成の視点からやはり休養というのも大事なトレーニングの一貫であるということで、月曜日から金曜日までに1日、週末土日に1日ということで設定をしております。2回の実施率は100%なのですが、例えば、学校によっては一斉に水曜日を休養日にする学校もあれば、例えば福中のように体育館のローテーションがあるので、部活動ができる日に休みをとられると休みが週3日になったりしてしまうので、その部活動だけ一斉にとれるところは水曜日、とれないところは他の曜日に割り振るとか、そういう形にして週2回の休養については、中学校については完全に実施をしているところがございます。小学校については、96.8%ですけれども、そういった聞き取りを行っておりませんが、まだできていないところについては、そういったスポーツ庁から出された資料を基に、週2回の休養日の設定を確実に実施させたいと思います。

教 育 長

最初にお話しがありました、訪問の機会とかこういったことについては、来月の行事計画について教育委員会の中で提示をされますから、その段階で、いま現状はコロナ禍でなかなか訪問できる状況にはないですが、今後この状況が解消されていけば、例えば来月はこういう行事があるので、ここにはできれば出席してもらいたいとか、そういう案内を事前にしていくとかいろいろな方法があると思いますが、これまで案内が不十分であったという部分も一つ反省点としてあげておきたいと思います。また、校長会、あるいはその他のいろんな機関との連携についても是非

機会を設けていければと思っております。

他ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。
次に、各課から報告をお願いします。

吉田課長

- ・次回9月定例教育委員会は、9月18日を予定しております。
- ・9月定例市議会は、9月23日から10月15日までの期間で開催されます。

濱崎課長

- ・7月29日、第1回図書館協議会を開催いたしまして、令和元年度の事業実績報告、令和2年度の事業計画、予算案の承認をいただいております。
- ・7月31日、第1回社会教育委員会議を開催いたしまして、役員改選と令和2年度の事業計画説明、意見聴取を行っております。
- ・五島観光歴史資料館の特別展示「五島の学校写真パネル展」は、7月末をもって終了しております。
- ・しまの「ミライ」応援事業は県の事業になりますが、長崎県北地区で開催され五島市からも4名の児童が参加をしております。
- ・例年、大浜と盈進地区で行われている通学合宿は実行委員会の方で中止を決定しております。
- ・各地区公民館の市民運動会は、ほとんどの地区公民館で中止となっております。奥浦、崎山についても未定となっておりますが中止の方向で動いておられるようです。久賀島については、感染症対策を行ったうえで実施するようになっております。

島 課 長

- ・運動会については、小学校については主に9月20日と27日に予定をされておりますが、各学校にアンケートを行って外部からについては保護者のみの参加という学校がほとんどでございました。数校、教育委員会の参加も可能と回答をいただきましたが、こういう状況ですの

で、教育委員会といたしましては、今回は自粛をさせていただいて学校の意向に沿った対応をしていきたいと考えております。

- ・修学旅行については、現在、10月、11月の実施を目途に各学校で対応をしていただいております。小学校につきましては、6年生で実施ですので今年できなければ中止という形になるので、何らかの形でできるように旅行先の感染の状況とかを勘案しながら行程を柔軟に対応できるように現在業者と対応しているところです。中学校につきましては、中学校2年生での実施ですので学校によっては来年度に回して2学年実施と考えている学校もあるようです。来年度の1学期に新3年生、2学期に従来どおり新2年生ということで、できるだけそういう形で実施できるように学校の方で努力していただいているところであります。

教育長

ただ今の報告について、何かございませんか。

柚川委員

修学旅行ですが、特に遠方にこだわらず例えば五島管内に世界遺産がある訳ですから、久賀、奈留島、そして頭ヶ島に行ったら結構いい行程になりますし、費用の方も抑えられると思いました。逆に向こうの方から来ていただいてもいいですよ。感染者も少ないのでいいのかなと思いますが。

島課長

保護者等に島外に出ることがどうであるかアンケートを取ったところ、リスクを冒さない方がいいのではないかという保護者もいれば、感染がそこまで多くない地域であれば行ってもいいのではないかということで、意見としては一つにまとまってない状況で学校もそういった判断が難しいところがあるようですが、学校によっては最悪の場合、上五島に行くとか子供の心情を考えるとできれば出してやいたいなというのがあるんですけど、それによって感染をして地域での差別等があるようであれば、やはりご提案いただいたような島内でということもありますので、学校の方にはそのように投げかけておりますので、どういった形をとっていくかというのは学校の行事との兼ね合いもありますので最悪の場合は島内を回ってどこかのホテルに泊まるということも視野に入れて検討しているところです。

教育長

他ございませんか。

教 育 長

無いようでしたら、以上をもちまして委員会をいったん終了し、10 分間の休憩の後に再開したいと思います。（午後 3 時 24 分）

（議案が非公開案件のため、事務局は、吉田課長、島課長、濱崎課長、入江補佐、森下係長、谷川係長のみ出席。その他職員は退席）

教 育 長

それでは、再開いたします。（午後 3 時 34 分）

議案第 38 号 五島市立中学校教科用図書の採択について

教 育 長

議案第 38 号「五島市立中学校教科用図書の採択について」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

通常、義務教育で使用する教科書については、4 年ごとに協議・採択され、使用することになっております。

今回、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 4 項の定めにより、採択地区内の新上五島町とで構成する五島地区教科書採択協議会から報告がありましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 1 項第 6 号の規定に基づいて承認を求めるものでございます。

なお、詳細については学校教育課からご説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

森下係長

（詳細について説明）

教 育 長

第 1 候補の教科書を全て選択するということによろしいでしょうか。

全 員

はい。

教育長

以上で、議案第 38 号は承認されたものといたします。

五島地区の教科書採択は、新上五島町と五島市の共同作業地区となっており、従いまして、五島市で採択した教科書、そして新上五島町の採択した教科書が完全に一致を見ないと採択できません。1 教科でも合致していないところがあれば、その教科については、再度、採択協議会を開催してその中で協議をし、それぞれの教育委員会に持ち帰っていただき、改めにて採択をしなければならないということになっております。最終的に合致するまで、この作業が続いていくということですので、この後新上五島からの結果を受けて採択が完了しましたらまた委員の皆様方にご報告を申し上げたいと思います。

それでは、これもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。

(午後 4 時 18 分)